

第37次第4回  
宮城県社会教育委員の会議 兼  
第12次第9回  
宮城県生涯学習審議会  
会議記録

令和5年1月30日(月)

# 宮城県教育委員会

第37次(第4回)宮城県社会教育委員の会議 兼  
第12次(第9回)宮城生涯学習審議会 会議記録

日時 令和5年1月30日(月)午前10時00分から午後12時00分まで

場所 宮城県行政庁舎 11階 1101会議室

○ 出席委員(12名)

伊勢委員 遠藤委員 加藤委員 門脇委員 坂口委員 金委員  
菅原委員 高橋委員 中保委員 野澤議長 増田委員 松田委員

○ 欠席委員(3名)

石井委員 黒沼委員 須田委員

○ 事務局

武田 健久	参事兼生涯学習課長	千田 知幸	社会教育専門監
鎌田 光伸	生涯学習企画振興班長	加藤 純一	同副班長
石川 寛之	社会教育推進班長	色川 洋二	同副班長
小泉 一樹	協働教育副班長		

## 次 第

- 1 開会
- 2 議長あいさつ
- 3 議事
  - (1)報告・協議
    - ・第37次宮城県社会教育委員の会議兼第12次宮城県生涯学習審議会のテーマ設定に向けて
    - ・今後の審議予定について
    - ・提言内容について
  - (2)その他
- 4 諸連絡
- 5 閉会

(司会:加藤)

それでは皆さん、こんにちは。お集まりいただきまして大変ありがとうございます。

では、只今から第37次第4回宮城県社会教育委員の会議兼第12次第9回宮城県生涯学習審議会を開会いたします。なお、情報公開条例第19条によりまして、県の附属機関の会議は原則公開となっておりますので、本会議も公開により審議を進めさせていただきます。

まず、机上の資料の確認ですが、本会議の資料一式。2月4日から宮城県美術館で開催されます特別展佐藤忠良のチケットを1枚とチラシ。そして、各委員の皆様には事前に文書で通知し、承諾いただいておりますが、第13次の生涯学習審議会の委嘱状を机上配布させていただきましたので御了承いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、出席状況を確認いたします。今日は3名の委員の方が諸般の事情で欠席となりましたが、15名中12名の出席がございましたので生涯学習審議会条例第6条第2項の開催要件の委員の半数以上の出席を満たしておりますので、本審議会は成立することを予め御報告いたします。

では、野澤議長より御挨拶いただきます。よろしく願いいたします。

(野澤議長)

それでは、みなさんおはようございます。今、司会からもありましたが、大変寒い中、多くの委員の皆様にお集まりいただきましてありがとうございます。今年最初の会議ということになるわけですが、この1年間、また、引き続きどうぞよろしく願いを申し上げます。今日は、小委員会で話し合われたテーマ等を御報告させていただきつつ、皆様から御意見をいただいて方向性を決めてまいりたいと思います。どうぞ最後まで御協力よろしく願いいたします。

(司会:加藤)

ありがとうございました。それでは、生涯学習審議会条例第6条第1項の規定のとおり、この後の議事進行につきましては議長をお願いいたします。

(野澤議長)

それでは議事に入る前に、本会議の傍聴者希望者の状況につきまして事務局から御報告をお願いします。

(事務局:小野)

はい。本日の傍聴者はありません。

(野澤議長)

ありがとうございます。それでは情報公開に関する取り扱いにつきましても、予め確認させていただきますけれども、今回も審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱第8条によりまして、本日の会議資料及び発言者名を明記した会議録を県政情報センターにおいて3年間、県民の皆様が閲覧できるように提出することになっておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

では、報告協議に入ります。限られた時間ですが、有意義な話し合いになりますように委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

まず、先ほども申し上げましたが、小委員会で審議したテーマ案。それから期待する若者の姿について、これから事務局から報告をしていただきます。そのことにつきまして、委員の皆様から意見を30分ぐらいの時間を取って話し合ったいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは事務局から報告をお願いいたします。

(事務局:加藤)

それでは、小委員会の内容について、皆様に御報告させていただきたいと思います。予め資料を事前にメールはしておりますが、少し順番等を入れ替えたものを準備しておりますので、御承知をいただければと思います。

まず、審議の方向性ですが、人口減少、少子高齢化を背景として、地域の担い手不足や後継者不足等の課題も挙げられるが、こうした状況の中においても各地域において地域のために頑張っている若者たちは少なからずいることを受け、これからも持続する地域のためには、そうした若者の力、活躍が必要であろうということが前提として挙げられました。前回の会議まで様々な若者の姿とか課題について皆様からも御意見をいただきましたが、課題も確かにたくさんあるのですが、まずは頑張っている若者たち、意欲的な若者たちに焦点を当ててはどうかという方向になりました。そこで、本会議では、地域の中でのリーダーやロールモデルとなるような若者のより一層の育成及びそれを支援・伴走する地域や周りにいる大人の在り方というものを検討してはどうだろうかということです。そして、若者の中でも、特に働いている若者層に重点を置いた内容も取り込んでいきたいということです。

それらをもとにして、テーマ案は「若者が主役になれる地域を目指して」です。テーマの押さえと

しては、「若者が主役になれる」というのは、若者が地域への思いを持ち、地域のために行動しようとする姿であり、ここでの若者とは高校生から30歳ぐらいまでと押さえていくこととしました。

それに対して、事前にメール等でいただいた意見としては、「若者が主役になれる」という表現については、「このように言われると重い気がするのではないか」「主役というのは、全ての年代の人であり、赤ちゃんであっても存在しているだけで主役であると思う。」「地域活動をしていて、まずは大人が姿を見せる必要があり、その背中を見てよし私たちもという気持ちが若者に生まれてくるという循環が大事なのではないか」という御意見をいただきました。そして、「若者と言われる世代になってから、「さあ地域へ」というのはなかなかハードルが高い。そこで地域の大切さを感じて関わる若者たちはどんな子供時代を過ごしたのかというのを聞き取ったり、さらにその先のテーマまで見越して今回のテーマを考えていったりしたら」という御意見をいただきました。代替案としては、「若者が関わりたくなる地域を目指して」というものを提示してもらっております。まず、テーマについて、そのような御意見をいただきました。

2つ目。この提言で期待する若者の姿としては6点ございました。

- ①若者自身が自分の良さに気付いて自分自身を認めるという姿。
- ②お互いを理解、納得し認め合う姿。
- ③自分も周りの人も地域も大切に作る姿。
- ④他人を尊重し聞く力を持つ姿。
- ⑤地域づくりに関心を持つ姿
- ⑥地域の課題を見つけ動いて行く姿

と押さえました。これらについて、事前の意見としては、「協力して」とか「連携して」「繋がりを持って」「語り合っ」などという言葉を入れることで具体的になるのではないかと御意見をいただいたところでございます。

また、これらの姿はまさに「協働力」そのものだということに改めて気付いたところでした。別紙の平成27年の「みやぎの協働教育の今後の在り方意見書」の中に、その協働力というのが提言されておりますので、再度御確認ください。

(野澤議長)

御説明ありがとうございました。今、事務局から説明があったことについて、委員の皆様と話し合いを進めてまいりたいと思います。2つありましたので、まずはテーマということで、ここには案が示されておりますが、それに対する代替案なり、それから委員の中から事前にいただいた御意

見というのもありましたが、この点について皆様から御意見を伺いたいと思いたいと思いますがいかがでしょうか。はい、坂口委員お願いします。

(坂口委員)

代替案についてですけども、これは地域づくりが主になってきていて、地域をつくってから「若者に来て下さい」というように感じて、一歩引いたような形になっているような気がします。もっと強力に前に進めるという意味では、弱い感じがします。地域をつくってからということでは、提言の方向性が変わってくるのではないのでしょうか。「地域づくりが主になってくる」というのが私の感想です。

(野澤議長)

ありがとうございます。他の委員の皆さま。はい、加藤委員。

(加藤委員)

事前にこれを拝見したときに事務局へ申し上げたのは、若者が主役になれるというのはいいと思うのですが、「地域への思いを持って、地域のために行動しようとする」ことを強制する、強制するわけではないのですが、ゴールが「地域のために行動をする姿」なのかと思ったところです。「若者が主役になる地域」というのは、若者が学びたいことを学べるだとか、表現したいことを表現できるだとか、ありたいようにあれる地域、若者が主役の地域だと思うので、まさにその地域づくりに寄っているのではないかという話と少しリンクすかもしれません。必ずしも若者が地域のために行動を起こすように仕向ける必要はないのではないかと考えています。ですので、この代替案はいいのですが、その下にどういう一言が加わるのかということが気になっているということです。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございました。他の委員の皆様いかがですか。はい、遠藤委員お願いします。

(遠藤委員)

遠藤です、よろしくお願いいいたします。審議の方向性の四角の中に、「地域の中でリーダーやロールモデルとなれる若者」という言葉があるのですが、ロールモデルという言葉はいらないのではないかと思います。その理由というのは、私も各地の公民館の皆さんといろいろ活動させていただ

いていると、地域の子供が少なくなって、一人一人がもう本当にそのままでもいいから、何かその子らしいアクションというか行動をしてほしいと思っている。公民館の方も地域の方も、この子をロールモデルにしようという意識はないと思います。地域の中でのリーダーとなる若者ということではないかと思っています。ロールモデルを設定することが若者にとっての行動しにくさ、枠にはまっていきなさいと言っているような感じがします。今回は取ってもいいのかなと思いました。

また、皆さんから先程出ていた「主役になれる」という表現ですが、事前にいただいた御意見のところに私も共感する部分がございます、何か若者がアクションしやすいという事が大事なのかなと。ですから、それは自分の興味・関心を突き詰めて行ったら、実はその体験や実践の場が地域だったということで地域に還元されることもありますし、関心がなくても近所のおじさんおばさんに無理やり連れて行かれてやったら楽しかったとか、そういうものも社会教育になってくるのではないかと。あまり持ち上げたり大事にしすぎたりしても問題だなと思うことなのですが、地域の方とワークショップしていて、大人が若者に期待しすぎると、若者が自由な意見を言いづらい雰囲気になったりすることがあります。何か若い人がアクションしやすいという状況を目指すようなテーマの言葉がいいのかなと思いました。

この提言で期待する若者の姿の中にある「自分の良さに気付く」という表現ですが、良さにいく前に自分の特性に気付くというのが大事かと思っています。「良さ」と言い切らなくてもいいのかと。それぞれ一人一人の特性、自分が自分の癖を知ったり、特徴を知ったりして自分を認めるということでもいいのかなと思います。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。様々な御意見をいただいて、他の委員の皆様いかがでしょうか。はい、増田委員。

(増田委員)

私が、地域でいろいろ若者たちと関わってきて思うのは、「積極的な若者は主役に持ち上げなくていい」と仰っているのとリンクするのですが、今まで一生懸命町内会の為にやって来た人たちの中で、「自分は知識があるから、そんなのは古くさいよ」のような感じでガンガンいく感じの若者もいるのですが、結局はうまくいっていない。それでは、どういう感じの若者がうまく行くかということ、小さい頃から近所のおじさん、おばさんのことを知っていて、その上で自分も学んで、意見を言うことで周りからの納得を得る、そのお互いへの尊敬みたいなものが大事だと思います。ですから、

「主役」ということに私は少し抵抗があって、「主役」は全員であって、お互いにそれぞれの年齢を重ねてきた方への尊敬や若者の新しい視点を尊重し合っこそ、本当に全員が関われる地域になるという実感から何かもう一押しいい表現がないかなと考えております。

(野澤議長)

ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。若者自体というか若者に焦点を当てる、若者がやりたいようにやれることができるような、そういう環境というのが必要ではないか。それが主役でなくて、それぞれ若者たちが自由に思い通りに活動するような場というのが大事。それを取り巻く大人たちはそういったものを保証してやるというか、場を作ってあげるというようなことがやっぱり必要ではないかという御意見を皆さんから話されていると思うのですが、重ねていかがでしょうか。委員の皆さん、御意見があればよろしく願いいたします。はい、伊勢委員お願いいたします。

(伊勢委員)

小委員会にも参加をさせていただきました。前回は課題がたっぷり出され、ではどうするかというお話で、本当に課題だけが山積した状態で、私もすごく思いが詰まってしまったと反省をしたところではありました。やはり課題から入っていくと、フォアキャスティング的に、「困った困った、では、どうしよう」という積み上げになってしまうところがあったなと思います。小委員会の時には、やはり、もう一度「どんな若者を育てる必要があるのか」というバックキャスティングの発想で考え直しました。

やはり問われているのは、若者たちが主体性を持って動けるような環境を私たち大人がどう作るかということだと思います。そう思った時に、もちろん地域のことを考えたら一人一人が主役というのはその通りだとおもうのですが、この提言書では、若者に関わる私たちが、若者が主役になれるような意識で場を作っていく必要があるのではないかと、というところにたどり着いたというのが経緯だったかと思います。なので、もちろん私達の大人の姿を見せるというのはその通りなのですが、あえて違う言語化をして、大人側の意識を変えて具体的な施策に落とし込んでいく、あと事業プランに落とし込んでいくというのを考えると、分かりやすく端的にというのがいいのではないかと、という経緯がありました。

若者、一人一人が自分らしく本当にアクションしやすいような環境を学校教育でも、どんどん整い始めていますが、高校卒業後の大学、社会人になった時に、地域とつながる環境、接続が弱い



というのが課題だったかと思しますので、そういう場を増やしていくという意味で「若者が主役になれる地域」というか、そういう環境づくりが重要だと私は考えておりました。

(野澤議長)

ありがとうございます。他の委員の皆様いかがですか。はい、松田委員お願いします。

(松田委員)

最初の、坂口委員の御意見にあった代替テーマ案が「地域づくり」がメインになって微妙にずれるのはないかということであれば、代替案のさらに案としては、これまでの県内で取り組んでこられた伝統と実績がある協働教育の視点を入れられないかと。協働教育という宮城県の取り組みを打ち出して、それを上の世代に上げていき、それを公民館や自治体などが応援していくというイメージはどうかなと思うところです。

(野澤議長)

ありがとうございます。坂口委員。

(坂口委員)

主役というとあれですけど、イメージとしては若者の主体性とかですね、すごく大切にしないといけないと思います。言葉ですとボケてしまうのですが、例えば「若者があるがままにやれる」とかそういうものではないでしょうか。あくまでも若者のやりたいことを引き上げる。それを後押しするよな、そういう環境を作ってあげるというようなものが我々の提言だと言えるのではないかなと。「主役」というのがすごくきついのであれば、何かこの「若者の主体性を大事にする」というような文言が入るといいのかなという気がします。

(野澤議長)

ありがとうございます。貴重な御意見を。先ほど加藤委員からもございましたが、やはり若者それぞれがそこにいられる、あるいは活躍、活動出来る。そういった環境にというような視点。それから増田委員からございましたが、宮城の協働教育の取組を生かしていくというのもあります。他の委員からはありませんか。はい、菅原委員。

(菅原委員)

委員の方々の御意見、本当になるほどと思いながら伺っていたのですが、最初の事務局からの説明の中で一番大事なのかなと思ったのが、社会人になってからの若者と地域との関わりが希薄になっている状況。これを何とかしたい、というところが一番の出発点なのかなと。

社会人になってからといういろいろなパターンがあるとは思いますが、私に関わっている学生だと、大学を卒業したら自宅を出て自立するというか、経済的にも自立するし、その生活の拠点も自宅から移って新しいアパートなりマンションなりに移るみたいな人が多いと思います。ですので自分が生まれ育った地域からは、このターゲットにしている高校生から30歳代若者という社会人になってからということを見ると、それまで育ってきた地域から一旦切れる。新しいところに入って、そこからどのようにその地域と関わりを持っていくのかとイメージをしていました。

自分なりに今日ここに臨むとき考えて来た案は、「若者の地域生活をみんなで支える社会を目指す」みんなでというのは、もちろん地域社会も含まれますが、やはり働いている人ということも念頭に置くなら、企業にも協力してもらわないと地域活動の時間は持てないですし、学校とか周辺の施設とかもそうですが、そういうものを全部含めた様々な組織が関わって、若者の新しい地域生活を支えるというイメージを持ってまいりました。

先ほど増田委員のお話を伺って、確かにその協働教育という視点が若者にも必要だと感じましたので、例えば、「若者にも協働教育を」というのはどうかと思い、お話しさせていただきました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。他にいかがですか。

(門脇委員)

小委員会でのまとめというのをメールでいただいて、その内容を見た時の感想をお話させていただきます。テーマが「若者が主役になれる地域を目指して」ということで、前回の会の時でもこの文言が載っていて、ああこの言葉もいいなと思っていたのですが、代替案のところ「若者が関わりたくなる地域を目指して」という言葉に、私はすごくしっくりきました。「若者が主役になれる」というと今までやってきた、例えば年配の方とかを排除するというイメージも持ちがちなのかなと思いました。あくまでも若者が関わりたくなる地域を目指すのは、大人の協力と大人の背中を見せるということもあると思うので、その下の若者が関わりたくなるという言葉が、「一緒に」とか「協力して」

とかいう意味合いがすごく強いかなと感じたところです。若者が関わりたくなる地域をまず作る。そしてバックアップするのも大人だと思うので、「関わりたくなる」というのが私は腑に落ちました。

(野澤議長)

ありがとうございます。はい、金委員。

(金委員)

「若者が主役になれる地域を目指して」というところは、やはり先ほどお話が出ていたように、「主役」という言葉が「みんなが主役」というところからすると、ここで「主役」と言ってしまうと「若者だけ」という捉え方をされる方もいらっしゃるのかなと思いました。代替案の「若者が関わりたくなる」という言い方はすごく素敵な言い方だなと私は感じていました。ただ、私が理解不足なのかもしれないのですが、目指すものが地域になっているのか、若者の姿なのか、そこがだんだんぶれてきているような気がしました。目指したいのはどっちかということをちょっと詰めて考えた方がいいのかなと思いました。若者の姿だとすると、私が考えると「地域に対して想いを持つ」とことと「想いを地域で表現できる」若者がいいなと思います。その若者の想いを表現させられる大人や地域でありたい、というところを感じました。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。他にいかがですか。はい、中保委員。

(中保委員)

たくさんのお意見を伺って、自分の中でもうまくまとまらないのですが、日頃の家庭教育支援の活動の中から感じる若者という点から少しお話させていただくと、親御さんたちからの話、若者に対する話の中で、以前もお話しましたが「人の役に立ちなさい」とか「人の気持ちを察するような人間になりなさい」という親からのメッセージが非常に強いように思えます。今の若者は、自分が主役になるというよりは、自分がどんなポジションで関わっていけるかというのを中心に考える若者が多いのかなという印象を受けております。これはもう中学校や高校の時点で既に感じますので、当然社会に出た若い人たちもそのように考えているのかなと思います。

テーマの文言に関してですが、確かに「関わりたくなる」というのはすごくいい言葉だなとは思いますが、この地域づくりというよりは、地域の中で若者が立派な大人に出会うのではなくて、たくさ

んの大人に出会うことが大事だと以前から思っています。志教育やキャリア教育の中で社会人のお話を聞くという取り組みがいろんな中学校等でされていますが、会社の社長さんであったり、何か秀でた能力を持つ方であったりというような、いわゆる成功体験を聞かせてもらう機会というのが多いのですが、地域で普通に生きている成功体験だけではなくて、「いろいろ失敗してでもこういうことが分かりましたよ、今の自分はそれがベースになって暮らしていますよ」というようなそういった様々な体験のお話を聞かせていただく機会がないので、そういう機会を地域で作っていくというのが、最終的には地域における全ての人の居場所になっていくのかなと思います。若い人たちは居場所がいくつもあると思うのですが、学校であったり、家であったり、部活もそうですけど、何か活動している人たちはいろんな居場所を持っています。そういった一つとして地域でいろんな活動がまた自分の居場所になれるような所をつくっていくのが、最終的にはいい地域、みんなが安心して楽しく暮らせる地域なのかなと思います。文章にまとめると難しいのですが、若者や地域すべての方たちの楽しい居場所となるような地域というのを目指すというのがいいのかなと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。はい、高橋委員お願いします。

(高橋委員)

勉強不足で私自身も頭の中は悶々としているのですが、地域づくりをするためには、基本は高校生になる前の地域の小中学校が一番大事なのではないかと思っています。このテーマ案としての「若者が主役になる地域を目指して」というのは、関わりたくなるという気持ちを育てるために、地域で種まきをする、「こんなこと出来るよ」「こんなことをやると楽しいよ」「ねえ、どうだい」と引き込みながら活動する。その子供が今度は成長して、今度は高校生、大学生、社会人になってもっとこうした方がいいと活動する。そういうサイクルが必要だと思います。子供たちにとっては、そういう経験をした上で存在感や充実感というのを感じるからこそ、もっとやりたいという気持ちになるはずです。家庭の中でも地域の中でもこれをやってみようという意欲付けに必ずつながってくると思います。それが「関わりたくなる」という大事な要素だと思います。だから、テーマの文言は「関わりたくなる」という表現の方がマッチしてるかと感じます。

(野澤議長)

ありがとうございます。今委員の皆様から様々御意見をいただきました。たくさんのキーワードが出てきたのではないかなと思います。ただこの場で、テーマを決定して行くというのは、時間的にも厳しいものがございます。そこで、委員の皆様のお許しをいただけるのであれば、私と副議長を含む小委員会で今日の皆様の御意見をまとめさせていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。はい、恐縮でございますが、何とか頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

続いて、「期待する若者の姿」ですね。若者像というのをどのように定義していくかということをご意見をいただきたいと思います。増田委員からもありますが、やはり協働教育というのは宮城のベースになっていますが、そういったことにも関わりがあることが出されております。これに加えて委員の皆さんから御意見をいただきたいと思います。ひとつは遠藤委員から先ほど「自分の良さに気付き」というのが「自分の特性に気付き」という表現がいいのではないかと御意見をいただきましたが、併せて皆様からどんどん出していただき、ここにはないものでも、もちろん結構ございますので。委員の皆様が関わっていらっしゃる若者のイメージなどを思い起こしていただいて、お話をいただけたらと思います。はい、中保委員をお願いします。

(中保委員)

普段の活動の中で関わっている若者たちの雰囲気というか考え方ですが、私たち大人もそうですが、見えないものに対する不安というのはすごく多い。今の社会状況も非常に速いスピードで変わって行くので、若い人たちはそれについて行くのも大変ですし、例えば資格を取ったりとか、別の違うキャリアを身に付けようとしたりとか、そういったことで非常に忙しい毎日を送っている人たちを結構見ます。根底には、自分の人生、失敗したくない。という思いがあるので、それは当然当たり前のことだと思うのですが、失敗しても立ち上がれるようなレジリエンス、しなやかな心と言いますか、そういった考え方を持つというのは、若者として大事なのかなと思います。それはこの単語で言うと、「心の再生能力の強さ」というか、そのようなイメージがもし中に入るといいなと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。これは先程、高橋委員からもありましたが、小中学生にも共通しているところがございますよね。やはり失敗したくない、失敗してしまうとそこから立ち直れないと思ってしま

う。ですから、何かに挑戦をするということが実は怖くて出来ない、そういう姿が見えてくる。そういった共通したところがあるからレジリエンスというか、しなやかな心というのはやはり大切だなと思いますね。他に委員の皆様。

(増田委員)

自分の住んでいる地域がすごく好きだから、就職しても何とかここから就職出来ないかと言っている子供たちが何人かいて、その子たちの地域との関わりを見ていると、「本当に好きなんだな、ここがいいところだと思ってるんだな」と、それは何て幸せなことだろうと思うのですが、でもそれは、自分が関われば関わるほどこんないい人たちがいて、こんなに一生懸命やっている人がいて、だから好きと感じているのだと思います。「地域づくりに関心を持つ」という表現は漠然としているので、何と表現していいか難しいですが、「地域に愛着を持てるような関わりができる」とか、気持ちがないと頭だけで言われても言葉が流れていってしまうのもう少し表現に工夫がほしいかなと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。はい。他にいかがですか。金委員お願いします。

(金委員)

中保委員の意見に、私はとても賛成です。昨日卒業文集の校長原稿を書いていたのですが、「しなやかに生きる」ということを書きました。ネットで検索してみると「しなやかに生きる15」というのを見つけました。しなやかに生きる人というのは、新しいことに挑戦していたり、ポジティブな口癖があったり、自分の意見というものをしっかり持っているなどというようなものがたくさん挙げられていました。レジリエンスという言葉が先ほど出てきましたが、これからの時代に対応していくためには、折れない心を持った若者になってほしい、しなやかであってほしいなと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。他の委員の皆さんいかがですか。松田委員。

(松田委員)

学生のレポートを見ていると、様々な活動を通して、こんなイメージに関わったという内容をよく

書いてきます。そういうことから「変容」という言葉がキーワードだなと思ったりしたところです。もともと自分の中にある思いが、いろんな人との出会いや経験の中でこうあったらいいのではないかなということに気付いていく。それを柔らかく、しなやかに受け止めて自分のスタイルを変えて、行動していくという積み重ねが大切なのではないかと考えています。

(野澤議長)

ありがとうございます。

(坂口委員)

若者の姿と書いてあることや皆さんの意見も、もっともだと思うのですが、これを若者が見た時に余計なお世話と思えるようなことが書かれていますよね。お年寄りがうしろで足搔いてこうあるべきという理想論を掲げているように見えてしまうので、そういう若者像をここに言葉として残してしまうのは、よろしくないかなと思います。気を付けないと押しつけになってしまわないですか。主体性を求めているのに。

(野澤議長)

ありがとうございます。とかくありがちなところですよ。大人が見てるとどうしてもそのようになってしまう。それはまさにそれこそ主役である若者たちがどう捉えるのかどう感じるのかというところ、その辺をしっかりと踏まえながら考えながら言葉を選ぶ必要がある感じがします。はい、加藤委員。

(加藤委員)

坂口委員が仰っていたように、この議論はきりがいい。皆さんそれぞれの好みの世界や信念の世界も含めてそれぞれ違うからいいのであって、この議論は、楽しくて1時間とか2時間でもできるのですが。例えば、コミュニケーション力、聞く力ではなく、対話する力と表現した方がいいのではないかと。本当に切りがない。さらに言うと、課題解決力みたいなスキルの話と態度の話がごっちゃになっている。いろいろなレイヤーの言葉が混じっているという印象を正直受けました。レジリエンスとかも本当に私は大切だと思いますし、例えば好奇心だとか、クリティカルに考える力とかもすごく大切だなと思っています。そんなこと言うと切りがないと思いつつお話を聞いていました。なので、もし宮城の協働教育のような宮城県として若者がこうあってほしいみたいな理念がもしあ

るのであれば、そのままお借りして来て、そこに社会教育ならではのアプローチで磨いていくみたいな方に時間を費やした方がいいのではないかと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。センスの問題、スキルの問題、その辺が混在していないとか、その整理等々ですね、ここのところはポイントとして考えていきたいと思います。ありがとうございます。他に委員の皆さんいかがですか。はい、伊勢委員どうぞ。

(伊勢委員)

坂口委員や加藤委員に言っていただきましたが、どういう若者像というところが私達が目指していくところだなと思っているので、これを言ったから正解というのは本当にはないですね。それでは、と言った時に一言で言ったら非認知能力ということで一括りにはなると思います。その非認知能力の中に、性格的な態度とかスタンスみたいな部分と、スキルの能力というところが分かれていると思うので、そこをどう表現するか。しかも押し付けにならないようになった時に、若者たちを主語にして、このようになるという変化を感じる表現にできないかと考えています。細かくすればするほど関わる私たち側にもハードルが上がっていくと思うので、加藤委員が仰ってくださったような、これだけは大事にしたいという共通の概念とかを打ち出すということではどうでしょうか。

社会教育員としては「協働力」として、誰かとみんなと一緒にやろうみたいなそれだけでいろんな要素が含まれるのではないかなとも思ったりもします。

(野澤議長)

ありがとうございます。今それぞれ委員の皆さんから意見をお聞きして、やっぱり若者が主語になるというか、押し付けにならないということ意識した形で整理する必要があるだろうという御意見だったと思っております。他の委員の皆様もう少しだけよろしいですか。

(菅原委員)

今、皆さんの意見を聞いて、ここ四角の「提言で期待する若者の姿、期待する姿」という、この表現を考えないと、その下も決まってこないのかと思いました。



(野澤議長)

なるほど。そうですね。この表現についてもちょっと検討が必要と。ありがとうございます。他に委員の皆さんよろしいですか。はい、遠藤委員。

(遠藤委員)

今、皆さんでお話しているのは、「この提言で期待する若者の姿」なのですが、今回考えるのは若者の姿だけではなく、社会教育の施設や部署がどんなアプローチをして行ったらいいのかという社会教育施設や社会教育部署の姿ということもあると思います。そして、そこに暮らす地域の大人たちはどのように行動して行ったらいいのかという地域の大人側の姿というものもあるのではないかなと思っております。そうした時に、資料1の右側にある提言内容に人材育成とかいろいろ書いてあるのですが、地域の大人たちはどのように若い世代・若者たちと対話していけばいいのか、のようなことを考える機会がないのではないかなと思っています。なので、ここから抜けてる視点としては、若者と地域というのをどのように考えるか、地域の大人たち自身も考えていく必要があるのかなと思っていました。

社会人になってからの若者とお話する機会あるのですが、地域の会合に若者だからというので呼ばれて発言したり提案したところ、すごく否定されて二度と行きたくないとか、地域のことは関わりたくないという若者もいます。なので、地域の大人というか、自分の振る舞いを見つめ直したり、対話してみるという機会自体も大事なのかなと思いました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。今の遠藤委員のお話の中で、提言の内容の方にも触れていただいていたところですが、なぜ若者の捉えというのをここで提示したかという、テーマの中に若者という言葉が入ってきたことから、どう捉えるかというところは定義が必要ということで話を進めて来ていたところでは。

今日、委員の皆様からいろいろな御意見をいただきましたが、これもテーマと同じように小委員会にお預けをいただいて、ちょっと整理をさせていただいてもよろしいでしょうか。

はい、恐縮でございますが、そのようにさせていただきます。今まさにお話がありましたが、提言の内容、あるいは今後の取組等につきまして、話を進めてまいりたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局:加藤)

それでは、まず今後の取組ということで、資料の右側の方を御覧ください。これからですが、視察聞き取りということで、島根県の社会教育を事務局で視察してきます。島根県では「人づくり」というところをキーワードにして、社会教育に力を入れている県でございます。そのところの取組を聞き取りしていきたいと思えます。

2つ目として、青森県の若者支援事業の聞き取りです。東北各県の状況などいろいろ事務局としても聞いてみたところ、青森県の取組が参考になるかと思ひ提案させていただきます。事業の概要については別紙資料2にございますので御覧ください。もしよろしければ、来年度の1回目の会議の時に、オンライン会議システムを活用して青森県とつないで説明をしていただきながら、委員の皆さんと学んでいければと思っております。

他には、県内の取組ということで、角田市の行っている「かく大学」、名取市の関上公民館が行っている取組。そして、岩手県の大槌町、ここはカタリバという団体が若者支援に力を入れている取組です。この後、委員の方々からも意見をいただければ、その辺も候補地に含めながらどこか1カ所に絞っていききたいと思えます。

大きな丸の2つ目としては、「社会教育委員が自ら動きながら、いろんなことを仕掛けていくことも大事だ」という御意見もいただきまして、事務局でも検討したところ、公民館の職員向けの研修会において、公民館職員や若者の声を拾う場としてワークショップなど開催できないかと思っております。これからまた、いろいろな御意見をいただきながら、その研修会を組み立てていければと思ひ提案させていただきます。

(野澤議長)

ありがとうございました。今、事務局から説明がございましたけれども、視察あるいは聞き取りということで、島根県と青森県、この2点については候補ということで挙げていただいておりますが、あともう一つですね、数が多くてなかなか難しいと思えますので、そこにあるような角田、名取あるいは大槌ですか、あるいは委員の皆様から、「ここはいいところあるよ」というのがもしあれば、この場を出していただいて、その中から絞って行きたいと思っております。お心当たりがある方、いらっしゃいますか。島根の方は事務局で視察に行っていたとき、青森の方とのオンライン会議というお話がありました。委員の皆様も都合がつけば、実際に訪問していいような場所だといひかなと考えると、遠くは現実的ではないと考えると、やはり県内ということで、名取の公民館は以前にも視察させていただきましたが、非常に実績を残している。それから角田ですかね。これは松田委

員が関わりをお持ちなのですよ。はい、ということではいかがでしょうか。加藤委員どうぞ。

(加藤委員)

ちょっととんちんかんなことを言っていたらすみません。整理のためにぜひ事務局の皆さんに聞かせていただきたいのですが、最終的なアウトプットは意見書ということで、ここに事業の内容を盛り込んで行くのでしょうか。例えばその「かく大学」しかり、「閑上公民館」しかりその取り組みははっきり見えてくると思うのですが、それを例えば青森県のように県として直接若者を集めて何かしようというものなのか、それとも、あくまでその市町の間支援みたいなところをしっかりといてこうということなのか、その視察の目的みたいなところを、もう少し聞かせてもらってよろしいですか。

(野澤議長)

私からまとめさせていただきますが、こちらの社会教育委員の会議の中で議論されたこと、それから提言として教育委員会に提出するのですが、それを受けて県の生涯学習課で具現化するための施策展開ということを考えていただけるという流れが一つあります。実は毎回そうなのですが、提言をさせていただくとその後で各担当の部署でどのように具体的に取り組むかという報告をいただいています。ですからこの提言をまとめていくというのは、そういった意味で県の施策の中に活かしていただくというような流れが一つです。それでこの視察に行く目的というのは、先進的に取り組んでいるところを我々が学ばせていただいて、それを合わせて提言するというようなことで進めて行けるかなと思っております。

(加藤委員)

ありがとうございます。それでいうと、直接、県が若者を集めて事業をしたいという方向性なのか、それとも各市町の公民館とか、例えば島根県だと高校魅力化ですごい高校の支援とかサポートもされているし、各公民館も支援されていると思うのですが、そういう中間支援的なことが主眼になって来るのかでいうと、もしくはそれも含めて決まってないのか、そのあたりはどういう感じなのか。

(野澤議長)

それが、この会議の中で提言としてどのようにまとまったかという方向になりますよね。ですから、県として取り組んでいただくことが非常に有効であるということであれば、そういった提言をさ

せていただくし、それが教育委員会のみならず、他部局、市町部局の方でも関わりとしてつながりを持っていただきたいというようなこともあれば、そういうのも出させていただく。もちろんそれはこちらからの提言なので、全てが実現するかどうかということは別にして方向性として我々がお示するというそういう役割がここに与えられていると理解してよろしいのではないのでしょうか。そうすると県全体の取組というのが出てくるでしょうし、各市町村でそれを受けてやってみようと思っていたとということも出てきて、我々の提言というのはそういう役割を果たせるじゃないかと考えております。

(加藤委員)

ありがとうございます。

(野澤議長)

いかがですかね。先ほど、角田市とそれから名取市というような提案もありますけれども。

はい、伊勢委員。

(伊勢委員)

私個人的に気になっている地域がお隣山形県の取組で、県というより山形市かもしれませんが、中央公民館が主体で高校生の居場所をつくったりということが社会教育の視点から始まっており、その辺は新しい動きかなと思います。あとは、山形県の中山間地域の自治体が複数一緒になって、夏休みに高校生向けの面白いプロジェクトを行っています。そうした取組が数年経った今、それを受けた高校生たちがその後どうなっているのか、そういうのも気になるころではあるかなと思います。あと、地域全体で盛り上がっているのは米沢市かなと思っているので、米沢の取り組みも個人的には気になります。加藤さんの気仙沼も非常に気になるころではあります。

(野澤議長)

ありがとうございます。いろいろ候補地が出てまいりましたけども、山形も青少年教育が非常に歴史があり伝統があります。加藤委員の地元の気仙沼というの。他にいかがでございますか。

はい、松田委員。

(松田委員)

今、伊勢委員から山形の話があったのですが、宮城県内の各高校の生徒会とか地域リーダーの集まりの研修というのはあるのでしょうか。それはあまりないのでしょうか。山形県だと、青年教育の流れの中で、山形県青年の家で毎年県内の各高校の生徒会のリーダーを募集して地域リーダー育成という研修会がされているんですね。それは市町村の単独ではなくて、県内全域を網羅して、とにかく高校生の地域教育を支援していこうということを学校を超えて行政もやっていくことかと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。

(事務局:加藤)

共同参画社会推進課さんの方での中学生を集めたリーダー研修会を行っています。

(伊勢委員)

私は3年間、青少年健全育成の方に関わっていましたがその時に立ち上げました。だから、生涯学習課の担当ではない、中学生のリーダー養成が目的で知事さんの講演を聞いたり、話し合い活動をしたりという内容です。

(野澤議長)

昨年、私も少し関わりを持たせてもらっていました。

それでは幾つか候補案挙げていただきましたので、事務局の方と相談しながら決めていきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

もう1点だけ。社会教育委員の皆さんも参画いただいてワークショップを行うという提案もございましたが、これについてはいかがでございましょうか。うなずいてらっしゃる方も多いので御賛同いただけたということで、公民館職員研修会に併せて行っていくというのは、非常に有効かなと思いますので、そんな方向で検討させていただきます。

(松田委員)

もし、されるのであれば、公民館職員の方々も20代30代の若手の方がたくさんいらっしゃいま

すので、その情報交換の場にもなる。まさに自分たちが若者の当事者として、若者が活躍できるようなそういった事業をやっていこうかということ、若い人同士でわいわい検討いただけるようだと大変活力があっているのではないかと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。事務局で今お話しいただいた件よろしく願いいたします。それでは、続いて提言の内容についてというところで、事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局:加藤)

それでは提言の内容について説明いたします。これまでの3回の会議の中でも提言につながる御意見を委員の皆様からたくさんいただきました。その辺をまとめているものですので、この辺をさらに深めたり、追加という形で御意見をいただければと思っております。資料を御覧ください。この提言が今後どのようなところに生きていくのか、関わっていくのかというところを矢印の先に示してみました。

まずは1つ目。「人材育成」ということ。若者と地域をつなぐ人材ということが必要だということ。コーディネーター的な人材ということで、今、社会教育士等の社会教育人材の育成をさらに進めていく。また、公民館職員等の社会教育関係職員に力をつけてもらうことが必要だということ。

2つ目の柱としては「学びづくり」ということ。中身としては若者を地域活動に向かわせるためには何かインセンティブが必要だということ。次に、若者の自己理解の場、そして若者の年代に応じた学びの場が必要ということ。また、体験の場、対話の場、地域で頑張っている人たちと若者が関わるような場、そういう学びの場を作っていくことが重要であるということ。

3つ目は、「仕組みづくり」です。若者たちの意見を取り入れ、若者の力が発揮できる仕組みとか仕掛けが必要だということ。そして、若者の出番をつくり役割を与え、承認するというサイクルを回していくこと。

最後に、「関係づくり・連携の在り方」ということです。周りにいる大人の在り方が重要であるということ。これまでの言葉でいうと対等な関係ということであったり、信頼関係が必要だということだと思います。連携の在り方としては、企業等を巻き込んだ生涯学習・社会教育の推進というのがより重要になっていくということ。現在のところ、このような形でまとめているので、御意見をいただければと思っております。以上です。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。これまでの様々な委員の皆様の御意見を伺って、ここでは4つですかね。まとめてありますが、これに関して委員の皆様から御意見をいただければと思います。

先ほど遠藤委員からも関わりがあるお話がありましたが、やはり地域の大人たち、地域のかかわりがどうあるべきなのかということが提言の中に入ってくるのではないかと。これは御指摘があったのではないかと考えております。他の委員の皆様はいかがでしょうか。はい、遠藤委員をお願いします。

(遠藤委員)

仕組みづくりの要素になるのかもしれないのですが、今回の対象が高校生から30歳までと考えた時に、やはり小中学校からこの高校にどのようにつながってきたのか、あとは30歳から40代50代という地域の中核を担う方々にどうつながっていくのか、「世代をつなぐ」というような視点もあってもいいのかと思いました。

私も地域づくりの支援をする時にすごく意識します。そういうものが地域にあるのか、ないのかということもヒアリングしたりします。さっきの視察先の話につながるかもしれませんが、そのように世代がうまくつながっているような視察先なんかも拝見できるといいかなと。

(野澤議長)

ありがとうございます。大人も若者もということになりますと、子供たちですね、小中学生。それがいかにつながっていくかということ、その視点も大事だろうと。他に委員の皆様いかがですか。

はい、中保委員。

(中保委員)

若者という中で、特に働いている若者層に重点を置きたいというようなことも、方向性として載せられている中で、私は企業のCSR活動とか社会貢献活動というのはすごく大事だなと思っています。

東日本大震災の時に東京からある企業がその支援活動で名取市に来てくれたのですが、その時の担当の方も非常に地域のことをよく勉強して来られて、その中の若い職員の方が仰っていたのは「今まで自分は地域のことを考えもせずずっと生きてきた。今回こういうことがあって初めて地域というものに目を向けて非常に勉強になったというか、びっくりしたことがたくさんあった。」と。

やはり企業に勤める若者たちと地域をつなぐのは、こういった社会貢献活動がすごく大事だと思います。今のこの提言の内容の中で、このいくつかのカテゴリーに分かれていますけれども、この全てに通じる形でやはり教育応援団などに登録されている企業で、このような社会貢献活動を行っていることにプラスして、若い世代の社員の方たちも、中高生だったり大学生だったりと一緒に地域の学びの場に参加し活動することによって地域を知るといような体験が非常に大事だと思います。せっかくなので教育応援団の支援活動などを軸にして、そういった広がりができるといいかなと考えていました。

(野澤議長)

ありがとうございます。非常に大事なポイントをお話いただけたと思いますが、他の委員の皆様いかがでしょうか。今、中保委員のお話を伺って、宮城県の中小企業家同友会の会長をなさっていた鍋島会長さんのお話を思い出しました。というのは、企業の社員の方々に PTA 活動や役員の順番が回って来た時に、それを断るなど、必ず受けろという話をしていたと仰っていたんですね。企業で本当に働く働き盛りの人たちに、そういった PTA の活動というのは非常に負担ではないのかなと思ったら、会社の中で経験出来ないことがそういった中で経験すると、実は巡り巡って仕事にも生きるようになるというお話で、非常に印象深いものでした。中保委員からありましたけれど、県にはみやぎ教育応援団という組織がありますけれども、これはただ様々な活動に支援いただいているということに加えて、むしろ WIN&WIN の関係をつくろうとすれば、関わっていただく応援団の方々、企業の方々にも何かインセンティブが生まれてくる、そうした関係につながっていけばと思っております。

(中保委員)

新入社員の研修会も兼ねてやる。企業と社会が関わり合って学びの場をつくり、共に関わりあって地域というものをつくり上げていくことができれば、仕組みづくりの一環にはなるのではないかと思います。

(野澤議長)

先ほど、被災地支援に入った企業の事例を挙げていただきましたけれども、やはりここで経験した若い社員の方がしっかりと成長されているだろうなと思うと、そういったものを積極的に取り入れていくということがやはり大事だと思います。他に委員の皆様。



(加藤委員)

私が県境から来ているというのもあると思うのですが、良くも悪くも県が遠くてですね、雲の上の組織と感じます。ですので、直接、若者に対してだとかPLAYERに対して何かするというよりは、私が期待するのは、県内の市町村の社会教育に対しての中間支援を期待するところとしてあります。それで言うと、人材育成のコーディネーター的人材の育成というのは、まだまだノビシロがあるのではないかと感じているところでした。

少し気仙沼のお話をすると、高校生のサポートが抜け落ちがちでして、どうしても市の教育委員会だと義務教育までという感覚があるので、どうしても対象が中学生までになりがちで、高校以上は県立高校が見てくれという中で、高校生に対しての社会教育的アプローチが結構抜けがちだったりするのではないかと考えています。これは個人的な見解ですけど。それじゃまずいよねということで、気仙沼市の方でも高校生の学びをサポートしていこうということになりました。昨年学びの産官学のコンソーシアムを作り、高校生の支援をするコーディネーターをしっかりと育てていこうということで、「年間1,000万の予算をこれから10年間つけます」と市長が言ったところです。これは非常に貴重なというか、大きな一歩だったなと思っています。では、他の市町がそれを真似出来るかというとなんな予算はありません。「真似したいけど、それは無理だよ」というのが周りの本音として聞こえてくる。具体的に何の財源を充てているかという、国からの地方創生の財源を他の観光の事業などいろいろ織り交ぜながら、地方創生の中で高校魅力化が明確に位置づけられているので、企画課の人が総合的に作文してくれた。もう一つ大きかったのは、ふるさと納税です。おかげさまで沿岸部で返礼品で目を引くものが多く、今、返礼品バブルが起きています。ふるさと納税バブルの一部を子育てですとか、この高校生の学びの支援に使っていこうという政治の判断があったということです。

やはりニーズとしては、市町の現場に実際に立ってらっしゃるコーディネーターの育成とい分野ではないかと考えています。はい、以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。そうですね、高校生等々を対象に伊勢委員も直接的に関わっていらっしゃいますけど、その辺いかがですか。

(伊勢委員)

はい。私が石巻で関わっている若者たちはどちらかというと、社会的擁護が必要な子たちが多いので、主体的に何か地域や自分たちで動こうというところまでには至っていないというのが現実です。逆に言えば、石巻は他にそういう団体がいくつかありますので、そういう青少年育成というところは他にもあるので、その予算というところはそれぞれの団体が駆使して確保しているところかなとは思いますが。うちはそこではなくて、被災地というところもあって、高校までのセーフティーネットが外れた先ですね、10代後半から20代のところで誰にも SOS を発することができなくて、サポートを受けられない、もしくは高校までの間に、いろんな専門機関に一度はつながったけれども、結局解決に至らないので諦めているという、命をつなぐという部分でのサポートが主になっています。社会教育でやれる範囲ではやっていますが、今回はそっちではなくて多分コーディネーターの育成みたいになると、どうやって思いのある子たちとかを育てて行くか、自分で動ける人たちを協働しながら育てて行くかということが主だと思いますので、そこまでには現実が至っていないというのが実際です。

(野澤議長)

ありがとうございます。門協委員いかがでございますかね。実際に地域で様々な方々御覧になってらっしゃるか。

(門協委員)

ありがとうございます。私が考えていたのは、「関係づくり・連携の在り方」というところです。先ほど遠藤委員がお話しました、大人の姿というのが大事なのかなと思っているところで、若い方が意見を出したものに対して、上から否定的なことがあったり、それはできないよ、ということがあったりして、なかなか若い方が意見を言えない状況が耳に聞こえてきます。意見を潰されてしまうと、何か話そうとすることもできないし、関わりたいという気持ちすらもなくなっていくという状況になる。もし、若者が関わりたくなる地域を目指すのであれば、大人側も若い人たちの意見を取り入れるような柔軟性を持った考え方をしていかないと、関係づくり・連携の在り方にはいかないのかなというのを感じました。

(野澤議長)

ありがとうございます。その話はよく聞きますね。どこでもそうだと思いますけど。私の狭い地元

でもやっぱりそう。長らく連合町内会長さんなんかをやってらっしゃる方がいると、その方の鶴の一声で何も動かなくなってしまうようなことがありましたよね。そういった中では若い人たちも意見は出てこないだろうなど。金委員いかがですか。

(金委員)

仕組みづくりだったり関係づくりだったり連携の在り方というところで、小学校でできることは何かと考えていました。ここに直接つながるお話ではないかもしれませんが。うちの地域は漁業の地域なので、家族の手伝いを子供たちがよくしていて、素敵な大人の姿をよく見えています。親の姿だったり、おじいちゃんおばあちゃんの姿だったり、その姿を見て子供が学んでいるというところがあって、そこを学校の中で取り上げて意識させるということが小学校の教育だったり中学校の教育だったりします。自分の身近な素敵な大人。その姿を見て、自分もいろいろ考えるところを授業だったり子供たちにお話する中で深めているところです。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。先ほどやはり世代をつなぐという話がございましたけれども、やはりそういった意味からすると、高校生であるその前段での小中学生ということにはつながっていくことになる。ですから、ここの提言の内容の中にも、そういったものに触れて行く部分というのは必要なのではないかと感じます。高橋委員も先ほど同じような視点のお話をいただきましたが、いかがですか。

(高橋委員)

さっきお話させてもらいましたから結構です。

(野澤議長)

ありがとうございます。松田委員いかがでしょうか。

(松田委員)

先ほどの企業のお話がありました。直結で重要なのは、大学に行かないで、高卒で地元の企業に就職する子の社会教育マインドです。具体的に言うと、事務的なことでなくて、ちょっと一言声を掛けたり、年配の方とやりとりできたりというような、そういう中で若い人が働きの中で育っ

ていく。そういう若い人たちに、人の温かさといいますか、マニュアル的な仕事プラスアルファの一言を言えるような気持ちを育てることが非常に重要なのではないかと考えています。

(野澤議長)

ありがとうございます。以前関係する方からお話を伺った時には、高校を卒業して仕事を選ぶ時に、実は県内の企業を選ばない。ただ、県内でも仙台市の企業を選ぶとか、あるいはそこから他県、或いは首都圏の企業を選ぶというのはやはり多い。というのは結局、今、松田委員が仰られたように、地元の取り組んでいらっしゃる方たちの仕事の価値であるとか、そういったものが理解できていないというところなのではないでしょうか。よくテレビの中でも取り上げられますよね。そういったところがまず一つ。これは東北大学にいらした文科省の職員の話なのですが、東北大学を卒業した学生も仙台には残らず、やはり大都市に出てしまう。その理由は何かというと、地元にある企業の中に、世界に冠たる技術を持っているようなすばらしい企業がたくさんあるのだけれども、そこに目が行かないというのです。やはり高校生にしても大学生にしても、地元の中で価値ある或いは頑張っているところとか、そういったものを伝えていけるような仕組みというのは非常に重要なことなのではないかというようなことを感じました。坂口委員いかがですか。

(坂口委員)

企業はもっと活用すべきだということは大切だと思いますし、先ほど加藤委員が言われたことで、県が遠いと言われた。私すごく実感ではないかなと思います。私からの提言は、県はもっと近くに寄って来い。何か見落とししているところがあるのではないかと、というような点で、そういうことも提言の内容に入れてみるとよろしいかなと思いました。

(野澤議長)

はい、伊勢委員どうぞ。

(伊勢委員)

私も石巻の高校で就職のサポートもやらせていただいておりますが、NPOの仕事とは別に、高校に入って就職というところの出口とその就職をしてから働いての悩みのこともよく聞きます。その流れの中で居場所が必要だなということで居場所を作りました。一つ言えることは、高校時代までに悩みなどを相談できる信頼できる大人にいかに出会えるか、これに尽きるかなと思っています。だか

らこそ何かいろんな人に出会うとか、一人でも信頼できるような大人に出会っていく環境づくりが必要だなというのは痛感しています。

あとは、年の近い先輩後輩の関係性を作れるといいなと思っています。若者が大人と話すというのはハードルが高い。その関係性を作るにあたっては年の近い人をうまく巻き込んでいくこと。この世代間のつながりあるというのが大事になっていくのだろうと考えています。

もう一つ。これはどうしても社会教育委員の提言なので、教育関係部署にだけ行くのですが、企業を巻き込むということであれば産業部局の方にもうまく巻き込んでいただきたいなと思っています。県だと教育事務所になると思うのですけれども、企業となると地方振興事務所の方が管轄になっていて、人材育成が一つ課題になっています。そういったところで高大連携とか社会との接続というところで産業部局の方も課題と感じているので、そういうようなところとの連携を考えていくというのも一つかなと思っています。

(野澤議長)

ありがとうございます。以前から、県内での部局を超えた連携というのは、やはり求められるってことがありました。私自身は、生涯学習・社会教育というと高齢者の方々が余裕があるから学びを楽しみ、充実した日々を送るためのものというイメージがありました。でも、それが本当の生涯学習・社会教育の役割なんだろうか。もっともっと踏み込んで就労世代、さらにスキルアップを求めようとしている人たちにもきちんとした学びの場を提供できるような、そういった生涯学習・社会教育の姿というのが求められてきて当然ではないのかと思います。そういった言葉でもそういった部分にも踏み込んでいきたいというところがございます。

今日もそういった意味で、いろいろ貴重な御意見をいただきましたので、これを事務局で整理をして皆さんにお示しさせていただければと思います。

(加藤委員)

すみません、先ほど言った「遠い」というのは、批判した意味は全くなくてですね、県は地理的に遠いという意味です。

あと一つだけ。コーディネーター的な人材の育成を考えていた時に、市町村の生涯学習課長とか社会教育課長が今どういう課題を感じているのかというのはぜひ聞きたいというのを今ふつつつと思っているところです。特に、若者の支援だとかコーディネーターの育成に関して、現場の課長が今どういう課題感を持っているのかというのは聞きたい。その聞き取りをした中で課題が出て

くるはずで、その中から問題を抽出して、その問題解決のために視察に行くわけであって、何となくよさげなことをしているところに視察に行っても、宮城県にそれが活用できるかどうかというのはかなり精度が落ちると思うので、「この問題を解決したい」というところをはっきりさせた上で、視察先を決めていければと思います。時間的に厳しいかもしれませんが。

(野澤議長)

ありがとうございます。今、社会教育関係の職員の方々の人材育成というは、微妙だというのは以前から言われていることです。私自身が若い時に仙台市の公民館の社教主事を経験したことがあります。その時に配置された行政の主事の方から感じるのは、外部のそういう公民館に配置されることでモチベーションが下がっている。やはり職員の方々に意欲を持っていただけるような楽しみ、或いはやりがいを感じていただけるような、そういった流れを作ってあげたいなと思います。

貴重な御意見をありがとうございました。少し時間がかかりましたので、私はここで失礼させていただきます。事務局に進行をお任せします。

(事務局:加藤)

はい、野澤議長本日もありがとうございました。

それではその他に入ります。まず、この後の審議の予定について、資料の2を御覧ください。本日第4回目の会議の方を終了しました。これも先ほど議長からあった通り、今日の御意見をもとにまた少し整理をさせていただき、小委員会等を開催させていただいて、今年度中にもう一度テーマの方向性をしっかり確認させていただきます。来年度に入って5月に5回目を行う予定です。いつもの通り、日程調整させていただきます。それを受け1度視察研修を入れ、第6回目の会議をと先程、説明した若者ワークショップ、公民館職員研修会を開催したいと思います。9月6日に予定していますので、よろしくお願いいたします。社会教育委員の会議とは直接は関係ありませんが、10月13日、全国公民館研究集会東北地区社会教育研究大会が福祉大の東口キャンパスで行われます。1日かけて行われますので、この中でも話題提供やコーディネーターをお願いしている委員の方もいらっしゃると思いますが、ぜひ御参加いただければと思っております。

7回目を12月上旬に予定しており、その辺では意見書の案が完成し、第8回目を令和6年2月下旬に開催する会議で意見書の最終案を審議していただき会議は最終ということになります。どうぞよろしくお願いいたします。

では、その他、事務局から連絡1点いたします。時間も限られているところですので、簡単にお話しさせていただきます。文部科学省の方の中央教育審議会生涯学習分科会において、多様な障害を持った方々への生涯学習の推進が提言されています。そのことを受けまして、本県でも「学校の卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」に手を挙げまして、来年度から、障害のあるなしに関わらず、誰もが共に学び、生きる共生社会に向けた生涯学習を推進して参ります。御理解のほどよろしく願いいたします。以上でございます。他に、委員の皆様から何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、第37次宮城県社会教育委員の会議兼第12次宮城県生涯学習審議会を終了いたします。大変ありがとうございました。